

////////////////////  
 (連載 全国職業病外来の紹介)

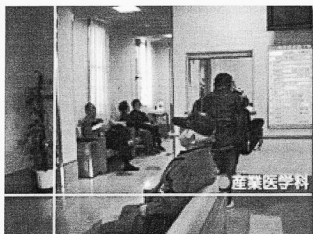
# 大阪府大阪市西淀川区 のざと診療所産業医学科



中村 賢治\*

大阪方面から東京まで受診された頸肩腕症候群の患者のフォローなどでお世話になっています。診療担当医の中村賢治先生は滋医科大学の予防医学講座で研究された若手の研究者・臨床医です。

以前、芝大門の私の頸肩腕症候群の診療を1週間ほど見学にこられたことがあります。  
 (新小岩わたなベクリニック・渡辺靖之)



は1979年8月、現在の西淀病院がオープンすると同時に、西淀病院内に創設されました。初代所長は田尻俊一郎医師で、元々民主医療機関連合（以下民医連と略す）加盟の診療所で労働医学を実践されていました。旧西淀病院では、工場健診や頸肩腕障害・腰痛症の診療などの職業病医療が行なわれており、その伝統を継承・発展させるために田尻医師が中心となって社会医学研究所を創設しました。

## 1. 背景

のざと診療所は2002年、財団法人淀川勤労者厚生協会（以下淀協と略す）が、西淀病院の門前診療所として設立しました。西淀病院の歴史は古く、戦前の無産者診療所運動の再建を目指した医師らの活動と、西淀川区における労働組合運動が結びつく形で、西淀川労働会館付属病院として1947年2月に開院しました。つまり、西淀病院は労働組合立の病院であり、設立当初より働くものの医療機関としての役割を労働者や地域住民から期待されていたのです。大阪社会医学研究所

当研究所は、設立当初より働くものための医療の発展に努力してきました。現在、地方自治体職員や民間の福祉施設職員を中心に、頸肩腕障害・腰痛症検診、VDT検診を多く行なっています。また、じん肺、有機溶剤、鉛、電離放射線などの法定検診も行なっています。産業医活動としては、いくつもの地元企業（印刷業、公立学校、塗料製造業、流通業、診療所など）の産業医を行なっており、企業からも厚い信頼を受けています。一方、当研究所では学術活動にも力を入れており、田尻医師が上畑鉄之丞医師とともに産業衛生学会で過労死の事例を報告したことが海外の雑誌で取り上げられ、今では“karoshi”

\* 大阪社会医学研究所所長

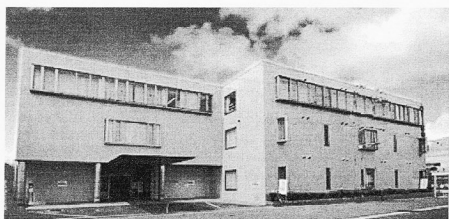
がそのまま英単語として通用するようになりました。田尻医師が定年退職した後、所長が入替わり、現在中村が所長として活動しています。

## 2. 産業医学科外来について

のぞと診療所の産業医学科は、主に職業病、作業関連性疾患の患者さんを診療しています。また、職業病患者の慢性疾患管理や、公害病患者や被爆者の方々の診療も行なっております。

最も多くを占めている疾患は頸肩腕障害で、検診で要医療とされた方々以外にも、インターネットを通じて知った方々が多く受診されています。頸肩腕障害・腰痛症の患者さんに対しては、診療所内の整形外科や神経内科、地域の鍼灸院や整骨院などと連携しながら診療にあたっています。また、頸肩腕障害の診療をしている他の医療機関とも連携して診療しています。頸肩腕障害患者さんは、治療に時間がかかり、年単位を要する場合が多いことや、周囲の人の頸肩腕障害に対する理解の乏しさなどが原因で、精神的につらい方が多くいらっしゃいます。したがって、薬物療法や物療だけでなく、生活指導や精神的なケアにも気を配っています。また、治療者に行ってもら治療だけでなく、自ら行う運動療法などの治療行為、通称「する治療」も重視して指導を行っています。近年、頸肩腕障害の運動療法に関するDVDや書籍類がいくつか発行され、指導にあたって活用しています。

頸肩腕障害の診療において、何よりも難しいのが、再就労・職場復帰の問題です。頸肩腕障害は、作業による肢位の保持、反復作業に加えて、精神的ストレスが原因とされてい



ます。つまり、働く環境や働き方に問題があるから頸肩腕障害になるということです。ですから、元の職場に戻るということは、原因となった作業を、また行うということになります。それが患者さんにとっても職場の管理者にとっても難しい課題となっています。当外来では、医師と事務職員が連携して、職場の復帰に向けた対応を行っています。具体的には、作業による負荷を徐々に上げていくという方法で、我々はリハビリ勤務と呼んでいました。今では、職場復帰訓練とも呼ばれています。患者さんと主治医だけでなく、職場の管理者や産業医をはじめとした産業保健スタッフと連携をとって、復帰に向けた道のりを模索しながらリハビリを進めています。職場に産業医がいない時には、主治医に対して産業医の代わりのような役割が求められますし、その求めに応じることができるよう、平日頃研鑽に励んでおります。また、働く環境改善のために、提言を行うこともあります。

また、当科の特徴として、頸肩腕障害患者の労災申請をお手伝いすることが多いことが挙げられます。労災申請に当たっては、医学的に厳密な診断もさることながら、頸肩腕障害を発症するだけの労働負荷があったか否かも重要視しています。当科では、労災申請される患者さんに対しては、詳細な聞き取り、職場の見学、必要な証拠の整理などの支

援を行っています。必要な場合には、労働組合と連携して支援することもあります。職場の健康問題は労働組合にとっても重要な課題だと考えているからです。職場に復帰するにあたって、労働組合と連携することもあります。患者さん一人の力では職場の環境を変えることは困難ですが、労働組合や職場の管理者と連携することで、改善する条件を少しでも整えていこうと考えています。

頸肩腕障害以外で多い疾患は、腰痛症、じん肺、振動障害、抑うつ症などです。当科では臓器別の診療は行っておらず、取り扱う疾患も多岐にわたっていますが、臓器別専門医の紹介が必要と判断されるまで、当科で継続

的に診療しています。そして、頸肩腕障害と同様、診療だけでなく、労災申請の支援も行っています。

診療に関することに限らず、仕事と健康に関連する問題は何でもご相談ください。

#### のざと診療所

〒555-0024

大阪府大阪市西淀川区野里3-5-34

電話番号：06-4808-8151

URL：<http://www.yodokyo.or.jp/nozato/>

産業医学科外来：月曜日午前（受付8：30～12：00）、水曜日午前、水曜日夜（受付16：30～19：00）